

IATP 国際毒性病理学専門家協会 (International Academy of Toxicologic Pathology: IATP) 表彰制度について

(1) IATP/JSTP 食品安全科学賞

IATP 及び JSTP は、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社の支援により食品安全科学賞を制定させて頂きました。

本賞は、若手研究者又は研修生による食品関連のポスター発表、口頭発表、又は科学論文の発表を表彰するものです。

受賞者は、食品関連の毒性病理学分野において下記の功績が認められた者となりますが、これに限定されるものではありません：

- 食品や食品原料の健康影響に関連する、あるいは食品添加物の安全性に寄与する研究
- 食品に応用できる毒性病理学研究を強化する試験法や基準の策定
- 食品安全研究における新規又は優れた毒性病理学の利用法の開発

表彰は JSTP 総会で行い、認定証と金 10 万円を贈答します。

(2) The Charles Capen Trainee Award

IATP は、Charles Capen 先生の 40 年以上にわたる病理学及び毒性学分野における研究者、教職者、また良き指導者としての功績を称えて Charles Capen Trainee Award の表彰をします。Capen 先生は、獣医学分野並びに生物医学の研究分野における非常に優れたリーダーとして世界中で知られ、数多くの大学院生や博士研究員への指導者として高く評価されています。

IATP は、受賞者が毒性病理学会又は関連学会の会議に出席するために利用頂ける賞金を提供します。賞金は旅費、学会参加費、あるいは関連費用にもご利用頂けます。

受賞者は、病理学、毒性学、又は毒性病理学の研修生に限ります。研修生は、研修あるいは在留プログラムにおいて学位取得を目指している、又は博士号取得後に研修を積んでいる個人とし、また毒性病理学分野で下記の功績が認められた者となりますが、これに限定されるものではありません：

1. 生体異物の健康への有害影響に関連する安全性に寄与する研究
2. 毒性病理学の分野を強化する試験法や基準の策定
3. 安全性研究における新規または優れた毒性病理学の利用法の開発

JSTP は、本賞に関する宣伝広告、選出基準の策定、また応募受付の期限設定、並びに本賞の受賞者の選出について責任を負います。受賞者の選出は、口頭発表、ポスター発表、論文発表等がありますが、これらの基準の組合せとなる場合があります。

受賞者には認定証と賞金を授与し、IATP Fellow が総会で表彰します。